

2025年 5月20日

保護者 各位
共同利用企業 各位

ママこども保育園

第2子以降保育料半額の廃止について

子育て世帯の負担額軽減のため、ママこども保育園では独自の取組として、0歳～2歳児まで第2子以降の保育料を半額にてご提供してきましたが、市区町村による子育て世帯の第2子以降の保育料の無償化範囲の拡大に伴い、園独自の保育料半額制度は5月31日をもって廃止する事となりました。今後も最良の保育環境を提供することに努めてまいります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※廃止に伴い、保育料は通常料金での提供になります。市区町村による子育て世帯の第2子以降の保育料の無償化は通常料金を支払ったあとに手続きをする流れになっています。ご不明点は、当園までお問い合わせください。